

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 柏 原 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和 6 年 1 2 月 2 日 (月) 午前 1 0 時 1 5 分から 午前 1 1 時 3 0 分までの間
開催場所		大阪府柏原警察署 4 階講堂
出席者	委 員	高井会長 中井副会長 浦委員 仲川委員 植田(眞功)委員 植田(利弥)委員 松永委員 山口委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 本日、発隊式を拝見させていただきまして本当にありがとうございます。 地域課長の大きな士気のある声に我々も緊張して見させていただくことができました。 いよいよ歳末になり、みなさまもこれから大変な時期を迎えますが、柏原市民の為に日ごろから本当にありがとうございます。 先日、新聞のチラシで11月 1 日から自転車の法律が変わるということで、これからどのように市民のみなさまに周知徹底していくかと思っていましたが、そんな矢先にこのようなチラシを全戸配布していただいて、本当に感謝申し上げます。 私はよく畑の方で作業をしているのですが、週に 2 回くらいは特殊詐欺の注意喚起のアナウンスを聞くようになりました。 このように色んな周知徹底・そして注意喚起など、本当に柏原市の為にいつも御尽力しておられることを身を感じておりますので、今後とも御指導・御協力よろしくお願いします。 2 署長挨拶 本日は早朝より、特別点検を御覧いただきまして、我々としても身の引き締まる思いでございます。 署員一同、この歳末警戒を身を粉にして何とか皆さまの安心・安全の

議 事 概 要

ために邁進してまいりたいと考えています。

引き続きまして第60回柏原警察署協議会ということで、前回以降、これまで特殊詐欺と交通死亡抑止等諸対策を重点目標に講じてまいりました。

日ごろから警察業務に対しまして、委員のみなさまの御協力を賜りながら、今後もいろんな施策の広報や啓発キャンペーン等を実施しながら抑止活動に進めていきたいと考えています。

昨年の柏原市内での特殊詐欺は27件の発生でしたが、現在、19件の発生に何とか抑えているところでございます。

しかし、アポ電と言われますアポイント電話はかなり増えてきておりますが、発生が抑え込まれているのは、ある意味一定の抑止活動が功を奏しているのかなというところでございます。

ただいま、柏原署では特殊詐欺の未然防止に向けて、65歳以上のお年寄りの方をはじめとする世帯を署員全員で回らせていただくという「全戸ローラー作戦」を実施しており、市民の方、一人ひとりお会いして懇切丁寧にお知らせしていることも一つの効果かなと思っています

大阪府下の特殊詐欺につきましては、現在、昨年より14億円を上回る51億円オーバーの被害額が出ている状況となっております。

柏原市内では1,900万円以上の被害額となっており、被害が出ている方がいらっしゃるところで、本当に市民の財産を守ることが我々の使命だと身に染みて感じているところでございます。

本日は、これまでの当署各部門における結果、そして現在の進捗状況について各課長から御報告をさせていただきますが、忌憚のない御意見をいただきまして、市民を代表する皆さま方としっかりと連携しながら、年末年始、そして来年に向けて、業務の推進を図って参りたいと思っておりますので、是非よろしくお願い致します。

3 業務概要説明

(1) 副署長

ア 特殊詐欺対策について

イ 業務運営上の諸課題について

(2) 生活安全課

生活安全課での取扱いについて

(3) 刑事課

近年の犯罪形態について

(4) 交通課

ア 柏原署管内の交通事故の発生状況

イ 自転車の交通ルールについて

(5) 警備課

ア 万博概要について

イ 災害関係について

(6) 犯罪抑止対策室

令和6年11月までの大阪重点犯罪の発生状況について

4 議事

(1) 自転車の運転に関する広報活動等について

【委員】

今年の11月1日から自転車の運転について道路交通法が改正され、新たな罰則が出来て取締りも強化されると思いますが、市民の方に知っていただくことが重要だと思います。警察の方では、どのように広報活動を行われるのか御説明をお願いします。

ながら運転等自転車のマナーが悪いと思いますので、今後、警察としての対策や活動について教えて下さい。

【警察】

交通課では、全小学校の子ども達（中学年・高学年）に自転車の正しいルールを教え、実際に自転車でコースを走る交通安全教室を実施しています。また、希望する学校には、柏原市と合同で「自転車スキルコンテスト」という自転車大会を行い、楽しみながらルールを学ぶという取組みを行っています。

しかし、大人に対しては、企業に出かけての運転者講習や高齢者のお集まりでお話しする機会は多いのですが、自転車のルールをしっかり教える安全教室を実施する機会が少ないのが実情です。皆さんも感じておられるように、残念ながらルールを無視し、マナーの悪い運転者は大抵が大人です。

一般的に、自転車は免許のいらない便利な乗り物という意識が強く、違反行為と分かっているにもかかわらず法を守らない人が多いです。

ですので、制服警察官は、自転車の違反行為には、タイミング良く指導警告を与えて取締りも実施し、警察は自転車にも厳しくなったなあと感じてもらい、ルールを守らなければという意識を高めていきたいと考えます。

新聞等でも報道されていますが、大阪市内では自転車に関する交通事故が多発しており、白バイ隊も動員して大規模な自転車取締りを定期的に実施しています。もちろん、柏原署管内でも、効果の高い取締りを強化していきます。

同時に、交通安全運動等の機会を捉え、市や地域と連携して自転車講習の開催を計画し、一人でも多くの方に正しいルールを伝えてまいりますので、皆さんにも可能な範囲で広報啓発活動に参加していただければ幸いです。

議 事 概 要	(2) 自転車の走行について 【委員】 田辺2丁目付近の住宅道路では急な坂道が多く、その坂道を通勤や通学の自転車がスピードを出して走行して危ないです。この道は、小学生の通学路でもあり、とても危険なので何か対策を取ることは出来ないでしょうか。 【警察】 この辺りの坂道は、かなり急な道もあり、自転車がブレーキなしで下るのは自殺行為というところもあります。比較的緩やかな坂であっても、交差道路があちこちにありますので、ブレーキをかけながらゆっくりと走行しなければ、委員がおっしゃるとおり事故になりかねません。 しかし、自転車の運転者全員にゆっくり走ってもらうような対策は難しく、それぞれの運転者のマナーと危機意識に頼らざるを得ないということです。 警察としては、まず、この地区の一時停止標示（とまれ標示）を点検し、薄くなっている6か所について、きれいに塗り直します。 また、柏原市が数か所に実施している「徐行」という文字の塗り直しについても、申し入れをしておきます。 そして、もう一つは、自転車運転者への注意喚起として、電柱に「自転車スピード落とせ」などの文言が入った巻き看板の設置を検討いたします。 この巻き看板については柏原市交通政策課が担当となりますので、今回、この地域から要望があることを、すでに警察から伝えております。 後ほど窓口担当者をお伝えいたしますので、相談していただければと思います。 柏原署管内は、他の地域も坂道が非常に多いところです。 警察官が危険な自転車を見かけた際は、厳しく指導するよう徹底いたしますが、地域でも、自治会の集まりや回覧板などを活用し、「事故を防ぐためにブレーキをかけてゆっくりと走行しよう」と呼びかけなど、地域でも交通安全意識を高める工夫をしていただきますようお願いいたします。
---------	---